

# 議会の動き

## 議会日程

### ■ 閉会中

11.16 議会運営委員会

### ■ 第4回定例会

11.24 議会運営委員会

本会議

12.1 議会運営委員会

本会議 (一般質問) ※1

企画総務委員会

区民文教委員会

4 子育て・若者支援特別委員会

5 環境・安全安心特別委員会

6 文化・観光特別委員会

7 交通対策・地区整備特別委員会

11 産業建設委員会

12 保健福祉委員会

13 区民文教委員会

14 企画総務委員会

19 議会運営委員会

本会議

産業建設委員会

企画総務委員会

### ■ 次回定例会予定

1.25 請願・陳情締切 (正午)

30 招集告示 議会運営委員会

2.6 議会運営委員会

本会議 (区長所信表明) ※2

14 議会運営委員会

本会議 (代表質問) ※2

15 本会議 (一般質問) ※2

16 子育て・若者支援特別委員会

20 環境・安全安心特別委員会

21 文化・観光特別委員会

22 交通対策・地区整備特別委員会

26 産業建設委員会

27 保健福祉委員会

28 区民文教委員会

29 企画総務委員会

3.4~8 予算特別委員会

19 予算特別委員会 (総括質問) ※2

26 議会運営委員会

予算特別委員会

本会議

※1は、現在インターネットにより、J:COM【11ch】で放送した録画中継を配信しています。

※2は、J:COM【11ch】で録画放送いたします。詳しくは、「区議会からのお知らせ」の欄をご覧ください。

## 区議会からのお知らせ

### 11月24日、台東区町会連合会との対話懇談会を開催しました。

議会を代表して議長、副議長、議会運営委員会委員が参加しました。各地区の現状や課題、また今後に向けた取り組み等について、意見交換が行われました。



### 12月19日、LGBTQに関する勉強会 (第2回) を実施しました。

「誰もが自分らしく生きられる社会」の実現を目指すため、LGBTQに関する勉強会を実施しました。当日は、屋成和昭氏 (株式会社アウト・ジャパン代表取締役) を講師にお招きし、「企業にとって、LGBTQに配慮しないことがいかに損失を生んでいるか」を実感した体験談を交えて、ALLY (LGBTQを理解し支援する人) の立場からの講演がありました。



### たいとう区議会メールマガジンの配信について

台東区議会では、区議会の会議日程や質問予定議員等の情報をお届けするため、たいとう区議会メールマガジンを配信しています。登録は無料です。

登録のためのアドレスは次のとおりです。二次元コードからも登録できます。

<http://www.anshin-bousai.net/taito/>



### CATV議会放送について

第1回定例会 (2月6日~3月26日開会予定) における区長所信表明・各会派の代表質問・一般質問をJ:COM【11ch】で録画放送いたします。

また、予算特別委員会の総括質問を放送いたします。放送予定は次のとおりです。ぜひご覧ください。

#### ○区長所信表明・代表質問

3月1日 (金) 午後1時~5時【再放送は3月2日 (土) の同時間】

#### ○一般質問

3月15日 (金) 午後1時~5時【再放送は3月16日 (土) の同時間】

#### ○予算特別委員会・総括質問

4月6日 (土) 正午~午後7時

### インターネット議会中継について

議会活動を広く区民の皆さまにお知らせするため、動画配信サービス「ユーチューブ」による本会議及び委員会の生中継とともに、録画映像も配信しています。また、J:COM【11ch】で放送した一般質問等の録画中継も配信しています。



アドレスは次のとおりです。二次元コードからもアクセスできます。ぜひご覧ください。

<https://www.city.taito.lg.jp/kugikai/chuukei.html>

### 手話通訳を利用できます。

本会議および各委員会の傍聴に際し、手話通訳の利用を希望される方は、原則として希望日の10日前までにお申込みください。詳しくは下記アドレスをご覧ください。二次元コードからもアクセスできます。



<https://www.city.taito.lg.jp/kugikai/boutyoannai.html>

### 議員の寄付行為の禁止及び虚礼廃止について

台東区議会では、下記の事項を申し合わせています。区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 公職選挙法により、供花、中元・歳暮、寄付金、記念品等の贈答はしない。また、新聞・雑誌・町会の名簿・催し物のプログラム等への名刺広告の掲載や、年賀状、暑中見舞等は行わない。※自らが出席する結婚披露宴の祝儀や葬祭の香典は、対象外とする。
- (2) 飲食を伴う会合に出席する場合は、飲食代相当分を会費として持参する。
- (3) 祝電、弔電等は自粛する。